

平成28年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

定例会会議録

平成28年3月2日

◇議事日程

日程第1		議席の指定
日程第2		会議録署名議員の指名
日程第3		会期の決定
日程第4	議案第1号	平成27年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について
日程第5	議案第2号	平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について
日程第6	議案第3号	平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算について
日程第7	議案第4号	可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇議員定数 20名

◇出席議員（19名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	海老和允君	2番	山田栄君
3番	高木伸二君	4番	川合敏己君
5番	南山宗之君	6番	永松英三君
7番	板津徳次君	8番	佐曾利敏君
9番	佐藤光宏君	10番	桜井真茂君
11番	井戸敬二君	12番	林茂樹君
14番	林俊宏君	15番	横家敏昭君
16番	嶋田有康君	17番	今井俊郎君
18番	服田順次君	19番	渡邊公夫君
20番	大沢まり子君		

◇欠席議員（1名）

議席番号	氏名
13番	金子政則君

◇説明のため出席した者

管理者	富田成輝君	副管理者	藤井浩人君
事務局長	山本和美君	業務課長	栗畑和重君
総務課長	伊左次正義君	経営管理課長	若井学君

◇職務のため出席した事務局職員

財務係長	後藤益宏	総務係長	可児浩之
書記	金子法雄		

【開会宣言】 午後 3 時 1 0 分

○議長（大沢 まり子 君）

ただ今より、平成 28 年第 1 回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開会いたします。ただ今の出席議員数は、地方自治法の規定による定足数に達しており、本議会は成立しております。なお、八百津町長「金子 政則 君」より欠席届の提出がありましたので、ご報告いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

本日、ここに平成 28 年第 1 回可茂衛生施設利用組合議会定例会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、平素から当組合事業の各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げ、ご審議をお願い致します案件は「平成 27 年度補正予算」をはじめ、計 4 件でございます。特に、平成 28 年度予算には、新火葬場整備運営事業の債務負担行為の設定をはじめ、関係する委託経費を計上しております。平成 28 年度に建設運営事業者を決定し、本格的に事業を推進してまいりますので、よろしく願い致します。

各議案の詳細につきましては、事務局から説明をさせますので、ご審議をいただきますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

○議長（大沢 まり子 君）

それではこれより、お手元に配付の議事日程に従いまして、本日の議事を進めさせて

いただきます。

【議席の指定】

○議長（大沢 まり子 君）

日程第1「議席の指定」を行います。議席の指定につきましては、会議規則第4条の規定により、私から、13番「金子 政則 君」を指定いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長（大沢 まり子 君）

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、11番「井戸 敬二 君」、12番「林 茂樹 君」のご両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（大沢 まり子 君）

次に、日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（大沢 まり子 君）

ご異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

【議案第1号】

○議長（大沢 まり子 君）

次に、日程第4 議案第1号「平成27年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めま

す。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

それでは、議案第1号「平成27年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）」について資料1をお願い致します。

1枚めくっていただきまして、第1条歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」によっております。2ページに第1表がありますが、2枚めくっていただきまして、4ページの事項別明細書で説明します。今回の補正は、歳入の国庫支出金、これはささゆりクリーンパーク可燃ごみ処理施設長寿命化事業に係る循環型社会形成推進交付金が、当初予算110,660千円から92,642千円に減額された形で確定したことに伴い、差額18,018千円を財政調整基金から繰入れし、充当するものでございます。歳出については金額の補正はありませんが、財源内訳を変更させていただきます。次ページをお願いします。可燃ごみ処理施設長寿命化事業の継続費の調書についても補正に合わせて変更させていただいております。以上でございます、ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（大沢 まり子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（大沢 まり子 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第1号「平成27年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異疑なし』の声あり。〕

○議長（大沢 まり子 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号「平成27年度可茂衛生施設利用組合一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり決しました。

【議案第2号】

○議長（大沢 まり子 君）

次に、日程第5 議案第2号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

議案第2号「平成28年度可茂衛生施設利用組合市町村分担金について」は資料2で
ご説明します。

1 ページをお願いします。平成28年度にお願いする市町村分担金は、（1）議会・総務管理運営費から（8）施設建設費（公債費）までそれぞれの総額2,547,658千円でございます。分担方法につきましては、ここに記載のとおり（1）議会・総務管理運営費から（4）不燃物処理運営費までは、人口割10%：実績割90%、（5）公園管理運営費から、（7）斎場管理運営費は、人口割90%：平等割10%、ただし、（6）研修館管理運営

費分担金のわくわく体験館指定管理料の部分につきましては、2千万円に消費税及び地方消費税相当額を加えた額を超える額につきましては、可児市さんに単独の特別負担金としてお願いするものでございます。(8)施設建設費(公債費)については人口割25%:実績割75%での按分となっております。

なお、分担金算出基礎となる人口及び実績は、平成27年4月1日現在の人口及び平成26年度に搬入されました、し尿・可燃物・不燃物の搬入実績を基に按分しております。徴収方法につきましては、3期に分割して各々の期限までをお願いしたいと思っております。

2ページをお願いします。市町村別分担金額の一覧でございます。3ページから10ページまでは、各分担金について、各市町村別の人口割・実績割あるいは平等割金額を掲載させていただいています。11ページは、前年度との比較表でございます。右下が合計欄となっており、分担金総額は対前年度比96,163千円の減額となりました。なお、各市町村の分担金につきましても前年度と比較して、全市町村減額することが出来ました。以上でございます、ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長(大沢 まり子 君)

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[『質疑なし』の声あり。]

○議長(大沢 まり子 君)

質疑なしと認めます。

これより、議案第2号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[『異議なし』の声あり。]

○議長(大沢 まり子 君)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計市町村分担金について」は、原案のとおり決しました。

【議案第3号】

○議長（大沢 まり子 君）

次に、日程第6 議案第3号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算」についてを議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

議案第3号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算」について、資料3で
ご説明します。

1 ページをお願い致します。第1条は、歳入歳出予算の総額を2,983,729千円と定める
ものです。第2条は、新たに債務を負担する行為を定めるものです。第3条は、一時
借入金の限度額を2億円と定めるものです。第4条につきましては、歳出予算の流用
について、給料・職員手当・共済費に限って、同一款内での各項間の流用を定める
ものでございます。歳入歳出における款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2
ページ、3ページの第1表に記載しております。

4 ページの第2表をお願い致します。債務負担行為の設定をお願いしております新火
葬場整備運営事業について、新たに平成28年度から平成45年度までの18年間の債務
負担行為の設定をお願い致します。限度額を6,653,277千円に金利変動及び物価変動
の増減額並びに消費税及び地方消費税を加算した額の範囲内とし、PFIの事業手法で、
平成28年度中に新火葬場の整備運営を行う事業者との契約締結の議決をお願いしまし
て、29・30年度で設計建設を行い、その後15年間維持管理運営を行う形を想定してお

ります。

次に、5、6ページをお願いします。歳入歳出予算事項別明細書総括でございます。歳入歳出のそれぞれの合計額は、2,983,729千円で、前年度予算額に対しまして、114,851千円、約3.7%の減額となっております。それぞれの内容につきまして、先ず7ページをお願い致します。歳入、款1分担金及び負担金 目1一般経費分担金では、前年度と比較し96,163千円減額の2,547,658千円となりました。各運営費別では、説明欄に記載のとおりで、し尿処理費分担金には美濃加茂市さんの下水道脱水汚泥の超過搬入に対する特別徴収金が含まれています。また、研修館管理費については、21,600千円を超える27,580千円を可児市さんに特別負担いただくものです。款2使用料及び手数料 目1衛生使用料は、説明欄に記載の各施設使用料について平成26年度実績を勘案し、前年度対比2,224千円減額の173,051千円といたしました。これは、下水道の普及及びごみ減量に伴う搬入量の減少を見込んだものでございます。款3国庫支出金は、2,660千円減額の108,000千円としました。これは可燃ごみ処理施設長寿命化工事の交付対象事業費の減少により、循環型社会形成推進交付金が減少したものです。8ページをお願いします。款4財産収入 目1財産貸付収入は、土地等（鉄塔敷き・電柱支線敷き）の貸付け収入として前年度同額の247千円を見込んだものです。目2利子及び配当金は、財政調整基金の利子分として前年度対比180千円増額の510千円といたしました。これはペイオフ対策として購入しました愛知県債等による基金運用利息を見込んで計上したものでございます。款5繰入金 目1財政調整基金繰入金は、平成26年度において燃料や資材の値下り、入札差金等により発生しました歳出不用額について昨年度と同様に、各予算科目毎に繰入充当するものでございます。前年度対比12,987千円増額の94,801千円といたしました。款6 目1 繰越金につきましては、一時借入金利息と予備費の合計額分を見込んで、4,000千円といたしました。款7諸収入 項1預金利子は歳計現金運用利息を、ペイオフ対策により無利息の決済用預金を導入したことによりまして、前年度比498千円減額の240千円といたしました。目2雑入は、26,473千円減額の55,222千円としております。これは、事業系ごみ袋販売代金が、ごみ減量に伴い1,163千円の減額。鉄・アルミ・溶融メタル等の資源売却代金については下落が続いておりまして、売却価格に大きく影響する中国経済の先行きが不透明なことから、25,190千円の減額としたためでございます。続きまして、10ページの歳出をお願いし

ます。款1目1議会費は、対前年比50千円減額の94千円としました。次に款2総務費
項1総務管理費は、10ページから12ページでございますが、総額は、180,256千円で
平成27年度と比較して1,524千円の増となっています。増額となった主なものは人件
費で、平成27年度と同様19名分を計上していますが、標準報酬制への移行や昇給及び
地域手当等の給与改定により人件費としては1,550千円の増となっています。その他に
は防災体制充実のため業務用無線機のリース、来館者に環境啓発目的で配布するバッジ
作成のための機材の購入、会計システム負担金等で増となっていますが、平成27年度
に計上したプラザの展示設備補修費1,000千円減の他、需用費、委託料などの内容精査
によりまして減額に努めております。12ページ中段をお願いします。項2監査委員費
では、事務経費を減額し、前年度比4千円減額の28千円としました。13ページをお願
いします。款3衛生費 項1清掃費 目1し尿処理費は、前年度に対し、63,179千円
減額し、338,059千円としました。主な増減理由として、人件費は、総務管理費と同様
に、325千円の増額となっています。需用費は第3プラント停止により電気料、修繕料
等の削減が見込めまして、全体で4,148千円減額しました。委託料は第3プラントの停
止によりまして、包括的管理委託、放流水・焼却灰等の分析業務が減額となり、第3プ
ラントPCB含有変圧器の処理等、増額もありますが、全体では34,844千円減額しまし
た。14ページをお願いします。工事請負費は、機器不良による濁度計更新工事、第3
プラント変圧器の交換等、増額はありますが、プラント設備整備工事費としては、第3
プラント停止や屋根塗装工事等が27年度で完成いたしましたので、全体では25,053
千円減額としました。続きまして、目2可燃物処理費は、前年度に対し、41,650千円
減額し、1,839,292千円といたしました。主な増減理由として、人件費は、総務管理費
と同様に、1,686千円の増額となっています。需用費では電極棒購入費、電気料、医薬
材料費、修繕料等の見直しで9,574千円の減となっています。15ページをお願いしま
す。委託料は、次期最終処分場建設に必要な循環型社会形成推進地域計画策定をはじめ、
灰溶融設備保守点検業務で窒素発生装置・コンプレッサー整備を、焼却設備保守点検業
務は5年に1度の安全審査があることから増額となり、全体では、13,328千円増額と
なっています。工事請負費は、ごみ処理施設整備工事、計装設備分散型計算機制御シ
ステムマルチコントローラー通信ユニット更新を行うほか、可燃ごみ処理施設長寿命化
工事と合わせて、417,869千円を計上しました。前年度は施設整備工事、高額な溶融

炉プラズマシステム更新工事があったため、長寿命化工事差額と合わせ、49,516千円の減額となっています。備品購入費は、腐食損傷が激しい溶融飛灰運搬用コンテナ1台更新のため、2,489千円増額となっております。他の費目についてはほぼ前年並みで計上させていただきました。続きまして、16ページをお願い致します。目3不燃物処理費は、前年度に対し7,657千円減額の220,550千円としました。主な増減理由として、人件費は、総務管理費と同様に、113千円の増額となっております。需用費は、照明器具修繕及びアームロール車修繕料等の減により、1,384千円減額しました。工事請負費は、不燃物処理施設設備整備工事で来年度は二軸破碎機の刃の更新があるため、他の工事内容・時期を精査いたしまして、6,875千円減額いたしました。他の費目については、ほぼ前年並みで計上させていただいております。17ページをお願いします。目4公園管理費は、樹木管理業務の労務単価増等により前年度に対し342千円増額の15,450千円としました。目5研修館管理費は、前年度に対し1,573千円減額の57,784千円としております。主な増減理由としましては、需用費は、老朽化に伴う設備機器等の修繕のため、新たに500千円計上し、委託料は講座収入等が増額したことにより500千円減額しております。工事請負費は空調工事が1,573千円減額となっております。続きまして、

項2斎場費 目1斎場管理費は、前年度に対しまして2,603千円減額の114,216千円としました。主な増減理由として、人件費は、新火葬場の事業者選定外部委員報酬として165千円増額、職員分は総務管理費と同様に、248千円の増額となっております。委託料のうち新火葬場関連では、新たに用地確定測量業務、不動産鑑定委託、用地除草業務を計上しましたが、27年度から2か年で実施している新火葬場建設業者募集要領等作成委託料、環境影響評価委託料の前年度差額と業務完了した地質調査業務との差額により、新火葬場関連全体では、4,450千円減額しております。また、現行火葬場に関する予算では、新火葬場の建設を念頭に工事費を必要最小限に調整いたしまして、4,155千円減額となっております。なお、労務単価の上昇と作業時間の見直しによりまして、火葬業務委託料などを増としております。19ページをお願いします。款4公債費は、緑ヶ丘クリーンセンター汚泥再生処理施設建設のために平成13から15年度に借り入れた起債償還分214,000千円と一時借入用の利息2,000千円です。款5予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上しています。続いて20ページより給与費の明細です。21ページの一般職は、27年度と同様に、33人予定しております。給与、職員手当の増減につ

きましては、主に人事院勧告に伴うものでございます。特に地域手当、期末勤勉手当等が増額となっております。とびまして 26 ページをお願いします。継続費についての調書です。ささゆりクリーンパーク可燃ごみ処理施設長寿命化事業の 5 年間の事業費、年割額そして支出状況等、事業の進行状況を掲載しております。27 ページは、債務負担行為に関する調書です。調書一番下段に冒頭に説明した新火葬場整備運営事業について、新たに債務負担行為をお願いしています。財源内訳をみていただきますと、平成 30 年度に 3,250,000 千円程を起債する予定にしています。28 ページは、地方債の現在高及び見込みに関する調書です。28 年度中の起債見込みはありませんので、28 年度末現在高は 291,063 千円の見込みでございます。以上、「平成 28 年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算」につきまして、ご説明申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（大沢 まり子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

○議員（山田 栄 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

2 番、「山田 栄 君」。

○議員（山田 栄 君）

ただ今の説明につきまして、債務負担に関します新火葬場整備運営事業について、確認の意味で質問させていただきます。先程の中にご説明ございましたように、同事業については PFI 事業手法により、平成 29 年度より 30 年度にかけて設計・建設し、31 年度より 15 年間に渡る指定管理制度により運営されるわけですが、その建設や運営の肝となる要求水準書の記載を見ますと、建築施設整備要件にて「告別室にて小規模な葬送を行う場合があることも想定すること」、施設の運営概要の告別業務として「会葬者より告別室にて、小規模な葬送の希望がある場合は、全体の運営に支障が無い範

囲で対応すること」と記載されています。今日の少子高齢化や慣習の変化等から、告別方法においては家族葬的な形が近年増加しております。そういった中、当地域におきましては26箇所の民間式場が作られて運営されているわけですが、そういった状況の中で、当施設におけます告別室の運用についてどのようにされるのか、確認の意味で質問させていただきます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

新火葬場の基本計画にありますとおり、新しい火葬場には、通夜や葬儀・告別式を行う施設を設置する予定はしておりませんが、議員がご指摘のように、要求水準書案には、「運營業務要求水準」の中の告別業務という項目に、「会葬者から告別室で簡易な葬送の希望がある場合は、全体の運営に支障が無い範囲で対応すること」というサービス水準を示しております。これは、経済的な理由や宗教観の変化などの理由で、通夜や葬儀・告別式といった儀式を行わず、基本的に火葬のみで済ませる方、最近ではいわゆる直葬と言っておりますが、そういった直葬をされます方から告別室での最後のお別れを通常より少し長めに時間を取って行いたいという要望があった場合に、火葬場全体の運営に支障のない範囲内で対応してください、という基準を事業者を示したものでございます。

こうした要望に対しては、組合としても、できる範囲で対応させていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大沢 まり子 君）

他によろしいですか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（大沢 まり子 君）

これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

[『異疑なし』の声あり。]

○議長（大沢 まり子 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号「平成28年度可茂衛生施設利用組合一般会計予算」は、原案のとおり決しました。

【議案第4号】

○議長（大沢 まり子 君）

次に、日程第7 議案第4号「可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長（山本 和美 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

事務局長「山本 和美 君」。

○事務局長（山本 和美 君）

それでは、議案書の5・6ページをお開き下さい。議案第4号「可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございます。この一部改正は、啓発宿泊研修施設「わくわく体験館」の「指

定管理者選定評価委員会」を新たに条例に位置づけるものです。地方公共団体における各種審議会等、重要事項の指針決定や事業の実施主体を選定する委員会等は、地方自治法第138条の4第3項に定める附属機関に該当するため、条例に定めることとさせていただきます。これまでは、私的諮問機関として指定管理者の選定時のみに単発的に設置していたものを、指定管理者の候補者選定に加えまして、指定管理者の評価に関する事項について調査審議するものとして、選定委員の任期を3年とし、継続的に設置していくことといたします。現行条例第9条に1項加えて指定管理者を選定するときは評価選定委員会に諮問することとし、第9条の次に一条加えまして、第9条の2として選定委員会の位置づけをします。委員は7名以内とし、委員会運営の詳細については規則で定めることとしています。その他、別表2の備考欄8で体育館を宿泊利用する場合の利用料金を規定しておりますが、実質的に体育館の宿泊利用はこれまで行っていませんので、実態に合わせ、体育館を削ることとしました。改正条例の施行日は、平成28年4月1日を予定しています。

以上でございます、ご審議のほどよろしくお願い致します。

○議長（大沢 まり子 君）

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

〔『質疑なし』の声あり。〕

○議長（大沢 まり子 君）

質疑なしと認めます。

これより、議案第4号「可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔『異議なし』の声あり。〕

○議長（大沢 まり子 君）

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号「可茂衛生施設利用組合啓発宿泊研修施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり決しました。

【議了宣告】

○議長（大沢 まり子 君）

以上で、本定例会の日程はすべて終了いたしました。ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（富田 成輝 君）

はい、議長。〔挙手〕

○議長（大沢 まり子 君）

管理者「富田 成輝 君」。

○管理者（富田 成輝 君）

ただ今は、可茂衛生施設利用組合がご提案申し上げました案件につきまして、ご決定を賜り厚くお礼を申し上げます。

廃棄物の安全かつ適正な処理を目指して、今後とも、地元のご理解をいただきながら、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、組合事業を推進してまいりたいと存じます。

皆様方の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会宣告】

○議長（大沢 まり子 君）

これもちまして、平成28年第1回可茂衛生施設利用組合議会定例会を閉会いたします。

【閉会】 午後3時50分